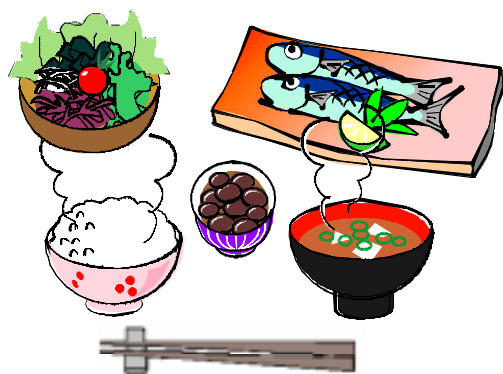
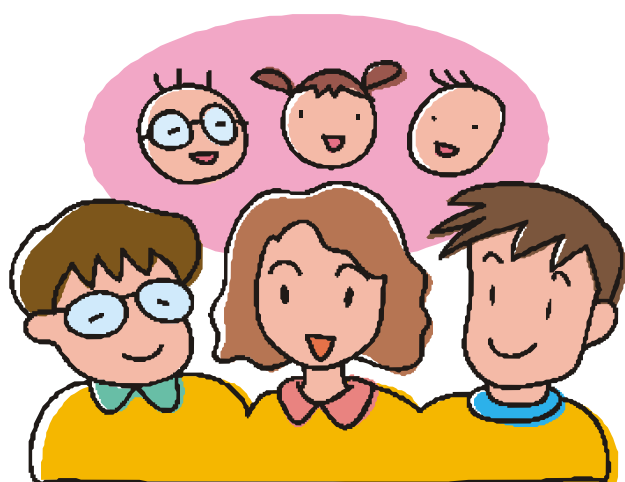


平成19年度京都府食育推進行動計画

～ 朝ごはんを食べよう！ ～



平成19年7月
京 都 府

【 目 次 】

1	取組の体系	・・・	1
2	取組の展開	・・・	5
1	健全な食生活を営む府民を増やす取組	・・・	5
2	生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切に する心をつくる取組	・・・	18
3	「食」に感動する機会をつくる取組	・・・	20
4	関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、 情報の共有化を図る取組	・・・	23
5	人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に 関するマンパワーを強化する取組	・・・	26
6	地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ 拡大する取組	・・・	28
3	年度別数値目標	・・・	29

平成19年1月に策定された京都府食育推進計画に基づき、京都府における食育の取組の実施状況を管理・点検し、食育を総合的かつ効果的に推進していくため、平成19年度における実行計画として、この計画を策定します。

なお、この計画は京都府食育推進計画の「6 計画推進のための取組」の体系に沿って作成されています。

1 取組の体系

京 都 府 食 育 推 進 計 画	
1 健全な食生活を営む府民を増やす取組	
(1) 家庭における食育の推進	「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開
	「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発
	栄養指導・相談対応の充実
	初めて父親、母親になる夫婦の妊娠・出産期の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携
	親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供
(2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進	食育に関する計画・指針等の作成
	食育に関する教職員等の意識の向上
	あらゆる機会を通じた「食」に関する指導
	地域の特色や工夫を生かした給食の実施
	食生活改善推進員や生活研究グループ員、生産者等、地域の「食」の専門家の協力を得た食育の取組
	農作物栽培や調理等の体験活動
	学校・保育所・幼稚園が連携した食育の推進
	栄養教諭等の配置の促進
(3) 職場等における食育の推進	職場における健康診断の機会を利用した食生活指導
	地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューや弁当の提供
	大学での献血等の機会を利用した食生活指導

平成19年度の取組事項	担当
小学校就学直前の子どもを持つ親への支援 食育強化月間における関係団体を通じた啓発・指導 保育所・幼稚園での取組の支援	社会教育課 食の安心・安全プロジェクト 健康増進室
出前講座への対応 家庭向けリーフレット「食事でいきいき健康ガイドブック」の配布・啓発 食育標語の募集を通じた府民への啓発 食育キャラクターによる子どもへの啓発 各種イベントでの啓発 子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進	こども未来室 健康増進室 保健体育課 食の安心・安全プロジェクト 食の安心・安全プロジェクト 食の安心・安全プロジェクト 山城広域振興局 山城教育局
保育所等への支援 新任栄養教諭研修会の実施 栄養教諭・学校栄養職員研修会の実施	健康増進室 保健体育課 保健体育課 府総合教育センター
親子料理教室開催支援 体験型食育教室の取組促進 府の施設を活用した農林漁業体験 府関連施設を活用した農林漁業体験	こども未来室 食の安心・安全プロジェクト 畜産技術センター(畜産課) 農村振興課(丹後あじわいの郷)
モデル保育所における食育計画の策定支援 学校における食に関する指導計画の策定	こども未来室 保健体育課
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など 教職員研修の充実	健康増進室 保健体育課
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など【再掲】 健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組 出前講座への対応【一部再掲】 学校給食を活用した食育の推進	健康増進室 健康増進室 健康増進室 農政課 保健体育課
保育所での郷土食の提供促進 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援	こども未来室 健康増進室 保健体育課
食生活改善推進員活動の支援 農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動 学校、家庭、地域が連携した食育の推進 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進【再掲】	健康増進室 農産流通課 保健体育課 食の安心・安全プロジェクト 山城広域振興局 山城教育局
農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動【再掲】 保育所の親子の農産物の栽培、収穫体験 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供【再掲】 府関連施設を利用した農林漁業体験 子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進【再掲】 地産の安心安全な食づくりを推進するグループによるそば栽培・加工体験	農産流通課 こども未来室 食の安心・安全プロジェクト 農村振興課(丹後あじわいの郷) 山城広域振興局 山城教育局 中丹広域振興局 (中丹西農業改良普及センター)
乳幼児などの各施設における食育推進担当窓口の設置 小学校就学直前の子どもを持つ親への支援【再掲】	健康増進室 社会教育課
認定講習と採用選考試験の実施 私学における栄養教諭の配置促進	教職員課 学校教育課 文教課
地域・職域連携推進会議	健康増進室
食情報提供店への加入促進 健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組【再掲】 地元農産物利用施設の認定	健康増進室 健康増進室 農産流通課
献血時における大学生を対象にした栄養相談	薬務室

京 都 府 食 育 推 進 計 画	
(4)地域における食育の推進	「食事バランスガイド」の活用による「食生活指針」の普及・啓発
	医療機関等での食育の普及啓発
	食品関係事業者と連携した取組
	食生活改善推進員や生活研究グループ員等が行う料理教室等の活動
	「食」の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供
2 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを増やす取組	(1) 生産者と消費者との交流の促進
	(2) 朝市、直売所を核とした食育推進グループの組織化
	(3) 「食」の生産状況や「食」と環境のかかわりについて学ぶ機会の提供
	(4) 農林漁業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設の情報提供
3 「食」に感動する機会をつくる取組	(1) 農作業体験活動の促進
	(2) 郷土食など地域や旬の素材を生かした給食等の実施
	(3) 児童・生徒向けの調理実習等の実施
	(4) 子どもたちが「食」に関する知識を学び、ステップアップを図る取組の実施
4 関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組	(1) 学校、市民団体、NPO等の情報の交換と共有化
	(2) 共同事業(連携事例)の紹介
	(3) コーディネーター(調整役)の設置と育成
	(4) 関係団体で構成する協議会の設置
5 人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組	(1) 「食」に関する専門的知識を有する者の養成
	(2) 栄養教諭等の研修を通じた資質の向上
	(3) 食育を推進する人材への講習の実施、認定による人材育成
	(4) 栄養士等、食育に関わる職業を志す学生を活用した取組
6 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組	(1) 優良事例の紹介及び取組の拡大

平成19年度の取組事項	担当
出前講座への対応〔再掲〕 飲食店や事業所食堂等での活用に向けた情報提供と支援 食生活改善推進員に対する研修や情報提供	健康増進室 健康増進室 健康増進室
京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会の開催 消費者と食品関係事業者との交流の機会づくり 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供〔再掲〕	産業支援室 食の安心・安全プロジェクト 食の安心・安全プロジェクト
食生活改善推進員リーダー研修会 農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動〔再掲〕 体験型食育教室の取組促進〔再掲〕 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供〔再掲〕 「なんたんかたん野菜料理(仮)」レシピ集の公募 地産の安心安全な食づくりを推進するグループによるそば栽培・加工体験〔再掲〕	健康増進室 農産流通課 食の安心・安全プロジェクト 食の安心・安全プロジェクト 南丹保健所 中丹広域振興局 (中丹西農業改良普及センター)
セミナー等の開催	食の安心・安全プロジェクト
都市農村交流の促進 農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動〔再掲〕 地域において食や農への理解を深める交流活動の展開	農村振興課 農産流通課 山城広域振興局農林商工部 南丹広域振興局農林商工部
直売所ネットワークづくり 食育活動のできる直売所づくり	農産流通課 農産流通課
「こどもたちのための食と環境講座」の実施 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供〔再掲〕	農政課 食の安心・安全プロジェクト
該当施設に関する情報の収集・提供 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供〔再掲〕	農政課 産業支援室 食の安心・安全プロジェクト
「ふるさとボランティア」の実施 「ふるさと発見隊」の実施 都市農村交流の促進 特産林産物の生産体験 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供〔再掲〕 府の施設を活用した農林漁業体験〔再掲〕 農の伝承活動	耕地課 耕地課 水産課 林務課 食の安心・安全プロジェクト 畜産技術センター(畜産課) 山城広域振興局農林商工部
府内産野菜等給食の取組の支援 地域の特色を生かした学校給食	農産流通課 保健体育課
調理実習等の充実	学校教育課
学校での先進的取組の伝達・普及 体験型の食育教室の取組促進〔再掲〕 小学生を対象とした壁新聞コンクール	保健体育課 食の安心・安全プロジェクト 山城広域振興局 山城教育局
京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供 食育ネットワークの設置による会員相互の情報交換と情報提供 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供〔再掲〕 きょうと健やか21推進南丹地域府民会議食環境部会の設置	食の安心・安全プロジェクト 食の安心・安全プロジェクト 食の安心・安全プロジェクト 南丹保健所
地域・団体等のモデル事例の紹介と事例発表会の開催	食の安心・安全プロジェクト
乳幼児などの各施設における食育推進担当窓口の設置 学校におけるコーディネーターとしての栄養教諭の配置と資質向上	健康増進室 保健体育課
食育ネットワークの設置による会員相互の情報交換と情報提供〔再掲〕 生産者、消費者、飲食店・流通業者等との交流の機会づくり	食の安心・安全プロジェクト 南丹広域振興局農林商工部
新任栄養教諭研修会の実施〔再掲〕 栄養教諭・学校栄養職員研修会の実施〔再掲〕	保健体育課 保健体育課 府総合教育センター
食生活改善推進員リーダー研修会 体験型食育教室の取組を通じた食育指導の知識・技術の習得を支援	健康増進室 食の安心・安全プロジェクト
管理栄養士公衆栄養臨地実習における栄養教育の実施	山城北保健所 山城南保健所
地域・団体等のモデル事例の紹介と事例発表会の開催	食の安心・安全プロジェクト

2 取組の展開

1 健全な食生活を営む府民を増やす取組

【現 状】

栄養バランスの乱れや不規則な食事、家族みんなで食卓を囲む機会の減少、食の安心・安全を揺るがす問題の発生、子どもの食生活の大部分を担う家庭の教育力の低下など、健全な食生活を営むことが難しくなっています。


(1) 家庭における食育の推進


「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
小学校就学直前の子どもを持つ親への支援	「早寝・早起き・朝ごはん」等規則正しい生活習慣や学習習慣がしっかり身につくよう、小学校就学直前の子どもを持つ親を対象に「親のための応援塾」を開設し、家庭の教育力の向上を目指します。	社会教育課
食育強化月間における関係団体を通じた啓発・指導	「きょうと食育ネットワーク」会員団体に呼びかけ、食育強化月間を定め、「朝ごはんを食べよう」をテーマに、各団体による啓発活動を行います。	食の安心・安全プロジェクト
保育所・幼稚園での取組の支援	朝食を食べない幼児ゼロを目指し、保健所は保育所や幼稚園への訪問や研修を通じて、給食の機会を捉え、「食することの重要性やそれに伴うマナーの理解など、年齢に応じた食育を支援するとともに、保育所等の先駆的取組を広め、食育を推進します。	健康増進室

「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
出前講座への対応	望ましい食習慣についての啓発を図るため、保健所などからの出前講座などを実施します。	こども未来室 健康増進室
家庭向けリーフレット「食事できいき健康ガイドブック」の配布・啓発	家庭向けリーフレットを活用して、学校と家庭とが一体となった食育を推進します。	保健体育課

	<p>< 食事できいきき 健康ガイドブック ></p> 	
食育標語の募集を通じた府民への啓発	<p>「きょうと食育ネットワーク」を通じて、「朝ごはんを食べよう」をテーマとした標語を府民から幅広く募集することにより、府民が食育について考え、意識を高める機会とし、府民への啓発を行います。</p>	食の安心・安全プロジェクト
食育キャラクターによる子どもへの啓発	<p>「きょうと食育ネットワーク」を通じて、子どもから大人まで幅広く親しめるマスコットキャラクターを作成し、広報・啓発等に活用します。</p> <p>【利用方法】 HP、チラシなど広報媒体 絵本、紙芝居など教材</p>	食の安心・安全プロジェクト
各種イベントでの啓発	<p>食に関わるイベント等に効果的な出展を行い、府民が食育を考え、体験できる機会とします。</p> <p>食育取組事例等の展示・配布 京都府食育推進計画や、食育の取組事例等の資料を展示し、府民に情報提供を行います。</p> <p>体験型ブース出展（ゲーム等） 主に子ども向けに体験型のブースを設置し、食生活の見直しや、食にかかわるマナー等の体験機会とします。</p> <p>アンケート実施 食育に関わるアンケートを実施し、府民の食育に対する意識を把握します。</p> <p>【平成 19 年度イベント展示予定】 第 2 回食育推進全国大会（福井県） （平成 19 年 6 月 9 日、10 日） S K Y ふれあいフェスティバル （平成 19 年 9 月予定）</p>	食の安心・安全プロジェクト

	<p>京都府農林水産フェスティバル (平成 19 年 12 月予定)</p> <p>< 第 2 回食育推進全国大会展示パネル ></p> 	
--	--	--

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
<p>子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進</p>	<p>「やましろ食育プロジェクト」として食育や地産地消を推進します。</p> <p>綴喜おふくろ伝承の会等地元生産者を講師とする野菜栽培・収穫体験の実施 事業実施施設等と連携した、園児及び児童への栄養教育の実施 実施内容や収穫野菜を使用したレシピ等を記載したプリントの配布等保護者への栄養教育の実施 収穫野菜を利用した郷土食を保護者に提案し、食文化の伝承を図る。 食生活改善推進員による保護者に対する健康的な野菜料理や嫌いな野菜の食べ方の工夫法等の提案</p>	<p>山城広域振興局 山城教育局</p>

栄養指導・相談対応の充実

取組事項	取組の内容	担当
保育所等への支援	保育所・幼稚園等に対し、栄養指導上の課題を解決するため、保健所が行う巡回指導等を通じ、取り組み事例の検討や情報提供などの支援を行います。	健康増進室
新任栄養教諭研修会の実施	新任栄養教諭研修会を年2回実施し、子どもたちへの指導方法等について研修を行います。	保健体育課
栄養教諭・学校栄養職員研修会の実施	学校における食に関する指導への実践力の向上を図るため、栄養教諭・学校栄養職員全員を対象とした研修会を実施します。	保健体育課 府総合教育センター

初めて父親、母親になる夫婦の妊娠・出産期の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携

親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供

取組事項	取組の内容	担当
親子料理教室開催支援（保育所親子食育推進事業）	保育所を活用して、地元産食材による親子の料理教室など、家族ぐるみでの食育の重要性への認識を深めます。	こども未来室
体験型食育教室の取組促進	健全な食生活を実践できる人を増やすために、地域で食育を実践するグループ等が子どもを対象として実施する、体験型の食育教室の取組を支援し、地域における食育の取組を推進します。（5地域）	食の安心・安全プロジェクト

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
府の施設を活用した農林漁業体験	乳牛とのふれあいとアイスクリーム製造体験を通じて親子で酪農への理解を深めます。 (18年度から、畜産分野の食育の一貫として新規に実施。19年度も実施予定)	畜産技術センター(畜産課)
府関連施設を活用した農林漁業体験	パンやケーキづくりを通じて、「食」を楽しみながら学ぶ機会を提供します。	農村振興課 (丹後あじわいの郷)

(2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進

食育に関する計画・指針等の作成

取組事項	取組の内容	担当
モデル保育所における食育計画の策定支援	「保育所における食育に関する指針」により、保育所親子食育推進事業実施保育所が食育の計画を策定するのに対して、関連データの提供等、計画策定への支援を行います。 < 保育所における食育に関する指針 > 「保育所における食を通じた子どもの健全育成(いわゆる「食育」)に関する取組の推進について(平成16年3月29日雇児保発第0329001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)」で示された指針	こども未来室
学校における食に関する指導計画の策定	平成19年度「指導の重点」では、具体的対応として、教職員の共通理解のもとでの食に関する指導計画策定と教育活動全体を通じた食育を推進することとしています。	保健体育課

食育に関する教職員等の意識の向上

取組事項	取組の内容	担当
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など	<p>保健所が実施する特定給食施設等指導や講習会の開催などにより、献立や食育に関する知識普及・情報提供等を行い、給食施設従事者の意識の向上を図ります。</p> <p>講習会 年1回以上</p> <p>< 特定給食施設 > 健康増進法第20条では、特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を提供する施設。ただし、府では特定かつ多数の者に対して継続的に1回20食又は1日50食以上の食事を提供する施設（多数給食施設）等についても指導対象施設としている。</p>	健康増進室
教職員研修の充実	<p>校長研修や初任者研修の中で食育に関する研修を実施することにより、学校教育活動全体を通じた食育推進への意識の向上を図ります。</p>	保健体育課

あらゆる機会を通じた「食」に関する指導

取組事項	取組の内容	担当
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など	【再掲】P.10	健康増進室
健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組	<p>「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」への取組を弁当製造業者等に働きかけ、メニュー開発や栄養のアドバイス等の支援を行い、京のおばんざい弁当の普及を図ります。</p> <p>また、京のおばんざい弁当普及推進協議会が、ホームページや各種イベント等の様々な機会を通じて、取組企業を積極的に広報・普及を行います。</p>	健康増進室

出前講座への対応	【再掲】 P . 5	健康増進室
	<p>「こどもたちのための食と環境講座」</p> <p>地域の農林水産業やその環境が果たす役割についての理解促進を図るため、小・中学校などからの要請に基づいた出前講座を実施します。</p>	農政課
学校給食を活用した食育の推進	<p>生きた教材としての学校給食の活用をはじめ、郷土の産物や食文化への理解促進など教育活動全体を通じた食に関する指導を推進します。</p>	保健体育課

地域の特色や工夫を生かした給食の実施

取組事項	取組の内容	担当
保育所での郷土食の提供促進	給食を実施する保育所において、保育所親子食育推進事業などで、年数回は地元の伝統的食事を幼児に提供し、地元の食文化を学べる機会にします。	こども未来室
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援	給食を実施している施設で、地域の特色や工夫を活かした給食の提供ができるよう、保健所による施設巡回指導時の個別相談や、施設の職員を対象とした地域の食文化をテーマにした講習会の開催等により支援します。	健康増進室
地場産物を取り入れた学校給食の促進	地域に根ざした学校給食推進事業を推進し、地場産物を取り入れた学校給食の実施を促進します。	保健体育課

食生活改善推進員や生活研究グループ員、生産者等、地域の「食」の専門家の協力を得た食育の取組

取組事項	取組の内容	担当
食生活改善推進員活動の支援	保健所は、管内栄養士ネットワーク推進事業などを活用し、学校等と食生活改善推進員が連携し、活動できる場を提供します。	健康増進室

	保健所は、食生活改善推進員リーダー層に研修を行い、食育に関する最新知識や地域の統計データ、事例共有などの機会を提供し、効果的な活動が展開されるよう支援します。	健康増進室
農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動	農業者や生活研究グループ等が学校等からの依頼を受けて行う郷土食や行事食を伝える活動や、農林漁業・農山漁村の良さを次世代に伝える食農教育活動を推進するよう支援します。	農産流通課
学校、家庭、地域が連携した食育の推進	先進的に食に関する指導についての実践研究を進めてきている地域・学校での取組を活かし、地域と連携した家庭に対する働きかけの方策等実践的な食育の推進を図ります。	保健体育課
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	「きょうと食育ネットワーク」を通じて、府内で行われている食育支援の活動を登録し、ネットワーク参加団体へ情報提供することで、食育に取り組むにあたって必要な情報を容易に取得できるようにします。 【食育支援の取組】 ボランティア活動 講師の派遣 農林漁業体験プログラム 企業・工房等の見学 教材等の提供 等	食の安心・安全プロジェクト

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進	【再掲】P. 7	山城広域振興局 山城教育局

農作物栽培や調理等の体験活動

取組事項	取組の内容	担当
農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動	【再掲】P. 12	農産流通課
保育所の親子の農産物の栽培、収穫体験 (保育所親子食育推進事業)	保育所の親子による農産物の栽培、収穫の体験や食習慣の大切さについて普及・啓発を支援し、「食」の重要性に気づくきっかけとします。	こども未来室
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】P. 12	食の安心・安全プロジェクト

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
府関連施設を利用した農林漁業体験	サツマイモづくりなどの体験活動を推進します。	農村振興課 (丹後あじわいの郷)
子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進	【再掲】P. 7	山城広域振興局 山城教育局
地産の安心安全な食づくりを推進するグループによるそば栽培・加工体験	地域資源である地元産のそばを活用し、栽培やそば打ち体験などの機会を地元小学生等地域住民に提供するなど、郷土食を中心とした食と農の伝承活動を行う活動グループを支援します。	中丹広域振興局 (中丹西農業改良普及センター)

学校・保育所・幼稚園が連携した食育の推進

取組事項	取組の内容	担当
乳幼児などの各施設における食育推進担当窓口の設置	乳幼児期からの食育を充実するため、保健所は各市町村単位で保育所・幼稚園・小学校などの食育担当者を明確にし、情報提供や交流の場を提供することで、連携した食育を推進します。	健康増進室

小学校就学直前の子どもを持つ親への支援	【再掲】P. 5	社会教育課
---------------------	----------	-------

栄養教諭等の配置の促進

取組事項	取組の内容	担当
認定講習と採用選考試験の実施	学校栄養職員の栄養教諭免許取得を支援する認定講習事業をはじめ、専門性を有する栄養教諭の新規採用枠を引き続き設けるなど、積極的に配置を促進します。	教職員課 学校教育課
私学における栄養教諭の配置促進	私立小・中・高等学校における栄養教諭の配置に対し助成を行います。	文教課

(3) 職場等における食育の推進

職場における健康診断の機会を利用した食生活指導

取組事項	取組の内容	担当
地域・職域連携推進会議	保健所における地域・職域連携推進会議を通じて、事業所が行う各種保健指導等に役立つ食生活改善の情報提供を行います。 <地域・職域連携推進会議> 地域保健と職域保健の間の健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源の相互活用などを通じて、地域・職域の連携体制を構築し、生涯を通じた継続的な健康支援を図るための会議	健康増進室

地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューや弁当の提供

取組事項	取組の内容	担当
食情報提供店への加入促進	事業所や大学の食堂、身近な小売店等で栄養成分表示やヘルシーメニューを提供されるよう保健所は事業主に働きかけ、栄養のアドバイスや健康づくり情報の提供等の支援を行います。 また、加入事業所を、府のホームペー	健康増進室

	ジ等で広報します。	
健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組	【再掲】P. 10	健康増進室
地元農産物利用施設の認定	地元農産物の利用に意欲的な病院・福祉施設等を対象に認定章の交付を行い、意欲の向上を図ります。	農産流通課

大学での献血等の機会を利用した食生活指導

取組事項	取組の内容	担当
献血時における大学生を対象にした栄養相談	大学での献血等の機会を利用した食生活指導を(社)京都府栄養士会に委託して行います。	薬務室

(4) 地域における食育の推進

「食事バランスガイド」の活用による「食生活指針」の普及・啓発

取組事項	取組の内容	担当
出前講座への対応	【再掲】P. 5	健康増進室
飲食店や事業所食堂等での活用に向けた情報提供と支援	パンフレット等の媒体の提供や、食事バランスガイド等を学ぶ機会を提供し、飲食店や事業所食堂が食事バランスガイドを活用できるよう支援します。	健康増進室
食生活改善推進員に対する研修や情報提供	食生活改善推進員に、市町村と連携して食事バランスガイド活用のための研修や情報提供等を行います。	健康増進室

医療機関等での食育の普及啓発

食品関係事業者と連携した取組

取組事項	取組の内容	担当
京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会の開催	京都の長い歴史で培われた京都の伝統食品の展示、また加工技術の紹介を通して、京都の食、食の大切さについて知ってもらう機会を提供します。	産業支援室

	伝統食品の展示 加工技術の紹介 体験学習講座 【実施主体】 (社)京都府食品産業協会	
消費者と食品関係事業者との交流の機会づくり	消費者と食品関係事業者とが交流する「食に関する座談会」を各広域振興局が開催し、相互の意思疎通を図ります。 19年度開催回数 年4回 座談会のテーマを理解できた人の割合 7割	食の安心・安全プロジェクト
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】 P . 1 2	食の安心・安全プロジェクト

食生活改善推進員や生活研究グループ員等が行う料理教室等の活動

取組事項	取組の内容	担当
食生活改善推進員リーダー研修会	食生活改善推進員のリーダー層に対して、食育に関する研修会を開催し、効果的な活動のための技術や最新知識、意見交換の場を提供することにより、各地域での食生活改善のための料理教室等の活動を支援します。	健康増進室
農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動	【再掲】 P . 1 2	農産流通課
体験型食育教室の取組促進	【再掲】 P . 8	食の安心・安全プロジェクト
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】 P . 1 2	食の安心・安全プロジェクト

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
「なんたんかんたん野菜料理（仮）」レシピ集の公募	きょうと健やか21推進南丹地域府民会議食環境部会において、すでに食育に取り組んでいる施設で活用されている献立や生産者が伝えている献立等を幅広く募集し、健康の切り口で編集し、府民の食育に活用します。	南丹保健所
地産の安心安全な食づくりを推進するグループによるそば栽培・加工体験	【再掲】P.13	中丹広域振興局 (中丹西農業改良普及センター)

「食」の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供

取組事項	取組の内容	担当
セミナー等の開催	「食の安心・安全セミナー」等を広域振興局等が開催し、食品の安全性に関する知識を啓発します。 19年度開催回数 年5回 (フォーラム、セミナー) セミナーのテーマを理解できた人の割合 7割	食の安心・安全プロジェクト

2 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組

【現 状】

生産者と消費者の距離が拡大することにより、お互いの姿が見えにくくなっていることや、容易に食料を購入できる状況にあることから、生き物の生命を頂いていることや生産者の努力等を実感できず、食べ残しが大量に発生するなど、「食」に対する感謝の気持ちが醸成されにくくなっています。

(1) 生産者と消費者との交流の促進

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
都市農村交流の促進	食の原料となる農林水産物の生産や流通への理解が深まるような、食育を意識した都市農村交流の取組を府内各地域で推進します。	農村振興課
農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動	【再掲】P. 12	農産流通課

【地域機関等での特徴的な取組】

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
地域において食や農への理解を深める交流活動の展開	「綴喜おふくる伝承の会」や「郷土食ひろめ隊」などによる農作業体験や、地域の行事食、郷土食を地域に広める活動を推進します。	山城広域振興局 農林商工部
	「南丹『食』と『農』が結ぶ健康月間」を独自に設定し、多くの府民が参加できる食育を含めた「スタンプラリー」や「南丹地域『食』と『農』の体験ウォーク」等のキャンペーン活動を展開します。	南丹広域振興局 農林商工部

(2) 朝市、直売所を核とした食育推進グループの組織化

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
直売所ネットワークづくり	直売所のPRや合同朝市等を行う直売所間広域ネットワークづくりを支援し、食育の機会を増加させます。	農産流通課

食育活動のできる直売所づくり	地域の農業や食材についての話題を介した交流活動のできる直売所づくりを支援します。	農産流通課
----------------	--	-------

(3) 「食」の生産状況や「食」と環境のかかわりについて学ぶ機会の提供

取組事項	取組の内容	担当
「こどもたちのための食と環境講座」の実施	地域の農林水産業やその環境が果たす役割についての理解促進を図るため、小・中学校などからの要請に基づいた出前講座を実施します。	農政課
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】P. 12	食の安心・安全プロジェクト

(4) 農林漁業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設の情報提供

取組事項	取組の内容	担当
該当施設に関する情報の収集・提供	施設についての情報をホームページを通じて情報提供します。	農政課 産業支援室
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】P. 12	食の安心・安全プロジェクト

3 「食」に感動する機会をつくる取組

【現 状】

都市部の農地が減少したことや、食品の広域流通の進展などにより、農林水産物や食品の生産現場を目にしたたり、生産者等と言葉を交わすことがなくなってきています。

またライフスタイルの多様化や、家庭の教育力の低下などにより、家庭において「食」に関する知識や、マナー、調理技術等を学ぶことが少なくなっています。

(1) 農作業体験活動の促進

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
「ふるさとボランティア」の実施	農村で地域住民と都市住民が協働で草刈りなどを行う「ふるさとボランティア」を企画・実施します。	耕地課
「ふるさと発見隊」の実施	地域の農業生産に係る水路等の機能と役割、歴史等を学習する「ふるさと発見隊」のイベントを企画・実施します。	耕地課
都市漁村交流の促進	丹後の水産物等に対する都市住民の理解を促進するため、丹後水産物のPRや漁業体験等の都市漁村交流事業を行う団体を支援します。	水産課
特用林産物の生産体験	山や森の恩恵への理解促進を図りながら、原木で栽培するシイタケの菌打ち体験を指導します。	林務課
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】P. 12	食の安心・安全プロジェクト

【地域機関等での特徴的な取組】

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
府の施設を活用した農林漁業体験	【再掲】P. 9	畜産技術センター(畜産課)
農の伝承活動	「綴喜おふくる伝承の会」や「郷土食ひろめ隊」などによる農を伝承する活動(農作業・食品加工・講話)を推進します。	山城広域振興局 農林商工部

(2) 郷土食など地域や旬の素材を生かした給食等の実施

取組事項	取組の内容	担当
府内産野菜等給食の取組の支援	子どもたちが地域農業への理解や食への関心を深めるよう、地元産野菜等を供給する生産者グループ等の育成、強化を図り、府内産野菜等を使った学校給食の取組拡大を支援します。	農産流通課
地域の特色を生かした学校給食	郷土の産物や食文化への理解の促進など、各地の特色を生かし、家庭と地域社会とが連携した食育の取組を推進します。	保健体育課

(3) 児童・生徒向けの調理実習等の実施

取組事項	取組の内容	担当
調理実習等の充実	基礎的な技能を身に付け、日常生活で活用できるようにします。食文化を継承しつつ、健康で安全な調理を工夫し、食事を作る楽しさや食べる喜びを味わうことができるようにします。	学校教育課

(4) 子どもたちが「食」に関する知識を学び、ステップアップを図る取組の実施

取組事項	取組の内容	担当
学校での先進的取組の伝達・普及	学校における食育展開についての実践発表会を開催して、先進的な取組や成果を府内全域へ伝達・普及することにより、各校での指導計画策定、実施につなげ、学校教育活動全体を通じた食育推進に活かします。	保健体育課
体験型食育教室の取組促進	【再掲】P. 8	食の安心・安全プロジェクト

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
小学生を対象とした壁新聞コンクール	小学生（3年生～6年生）が自分達の住んでいる町の農産物について、食など様々な視点から研究を行い、その結果を壁新聞にまとめます。	山城広域振興局 山城教育局

4 関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組

【現 状】

各地域で、様々な食育の取組が行われていますが、講師や体験学習の受け入れ先などを探ることが難しいといわれています。

また、単独の取組が大半であり、関係団体で連携のとれた継続性のある取組は少ない状況です。

(1) 学校、市民団体、NPO等の情報の交換と共有化

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供	ホームページ・メールマガジン等で「食」に関する情報を提供します。 19年度メールマガジン登録者数 食育メールマガジン 1000人 食の安心・安全メールマガジン (累計) 1000人	食の安心・安全プロジェクト
食育ネットワークの結成による会員相互の情報交換と情報提供	府域レベルで食育に取り組む消費者・生産者・教育・社会福祉・医療等の団体、大学、マスメディア、行政で構成したネットワークを結成し、食育に関する啓発及び普及、食育に関する情報の収集及び提供、会員相互の情報交換及び連携推進、食育推進活動の支援を行います。	食の安心・安全プロジェクト
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】P.12	食の安心・安全プロジェクト



< 食育ホームページ「きょうと食育情報」 >

URL <http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/index.html>

< 食の安心・安全ホームページ「きょうと食の安心・安全情報」 >

URL <http://www.pref.kyoto.jp/shokupro/index.html>

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
きょうと健やか21推進南丹地域府民会議食環境部会の設置	地域における食育をはじめとした食環境の課題解決をめざして、意見交換や対策について取り組みます。 年間2回程度開催	南丹保健所

(2) 共同事業(連携事例)の紹介

取組事項	取組の内容	担当
地域・団体等のモデル事例の紹介と事例発表会の開催	「きょうと食育ネットワーク」を通じて、地域・団体等による食育にかかわる取組の事例について照会・調査を行い、優良事例を掲載した事例集の作成及び事例発表会を行います。	食の安心・安全プロジェクト

(3) コーディネーター(調整役)の設置と育成

取組事項	取組の内容	担当
乳幼児などの各施設における食育推進担当窓口の設置	保健所が中心となり、乳幼児期から食育を推進するために、保育所、幼稚園、小学校、市町村などの食育担当者を明確にします。 また、この食育担当者に情報提供や交流の機会を設け、地域で有機的な連携体制をつくります。	健康増進室
学校におけるコーディネーターとしての栄養教諭の配置と資質向上	学校への栄養教諭の配置促進と資質向上に努めることにより、栄養教諭の高度な専門性を活かしながら、学校・家庭・地域の連携の中核的存在として食育を推進します。	保健体育課

(4) 関係団体で構成する協議会の設置

取組事項	取組の内容	担当
食育ネットワークの結成による会員相互の情報交換と情報提供	【再掲】P . 2 3	食の安心・安全プロジェクト

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
生産者、消費者、飲食店・流通業者等との交流の機会づくり	南丹地域の生産者、消費者、飲食店・流通業者等で「おいしい食の応援隊」を結成し、「地産地消」の拡大を相互に応援できる仕組みづくりを行います。	南丹広域振興局 農林商工部

5 人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組

【現 状】

食生活改善推進員や生活研究グループ、農業関係団体などによる様々な取組が行われていますが、より活躍しやすい仕組みづくりや、その他の様々な既存組織の食育活動への参加、「食」全般にわたる幅広い知識・見識を持った人材の育成が望まれています。

(1) 「食」に関する専門的知識を有する者の養成

(2) 栄養教諭等の研修を通じた資質の向上

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
新任栄養教諭研修会の実施	【再掲】P. 8	保健体育課
栄養教諭・学校栄養職員研修会の実施	【再掲】P. 8	保健体育課 府総合教育センター

(3) 食育を推進する人材への講習の実施、認定による人材育成

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
食生活改善推進員リーダー研修会	食生活改善推進員のリーダー層に対して、食育に関する研修会を開催し、効果的な活動のための技術や最新知識の提供、さらには会員が相互に学び合うための意見交換の場を提供します。 開催回数 年1回以上	健康増進室
体験型食育教室の取組を通じた食育指導の知識・技術の習得を支援	地域で食育を実践するグループ等が子どもを対象として実施する体験型の食育教室の取組を支援し、グループ等の食育指導の知識・技術の習得を図ります。	食の安心・安全プロジェクト

(4) 栄養士等、食育に関わる職業を志す学生を活用した取組
 【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
管理栄養士公衆栄養臨地実習における栄養教育の実施	管理栄養士学生の公衆栄養臨地実習の場を活用し、保育所(園)・幼稚園の園児や保護者を対象に、栄養教育を実施する。	山城北保健所 山城南保健所

6 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組

【現 状】

各地域で行われている取組事例についての情報を得ることがむずかしく、優良な取組が府内全域に拡大しにくい状況です。

(1) 優良事例の紹介及び取組の拡大

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
地域・団体等のモデル事例の紹介と事例発表会の開催	「きょうと食育ネットワーク」を通じて、地域・団体等による食育の取組について調査を行い、優良なモデル事例を掲載した冊子を作成するとともに事例発表会を開催し、きょうと食育ネットワーク会員等にモデル事例を紹介して、府内全域への普及・拡大を図ります。	食の安心・安全プロジェクト

3 年度別数値目標

取組の方向と具体的な目標

事 項	現 状	目 標	
		(平成19年度)	(平成22年度まで)
健全な食生活を営む府民を増やす取組			
(1) 食育に関心を持っている府民の割合	60%	68%	90%以上
(2) 朝食をほとんど食べない児童の割合	3%	-	0%
朝食を毎日食べている児童の割合	90%	-	95%以上
(3) 「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ年間販売種類	21種類	34種類	40種類以上
(4) 食情報提供店の店舗数	194店	400店	800店以上
(5) 「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合	-	-	100%
生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組			
(6) 農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設がある市町村の割合	67%	70%	80%以上
「食」に感動する機会をつくる取組			
(7) 府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合	79%	100%	100%
(8) 子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数	-	5地域	20地域以上
関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組			
人材の育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組			
地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組			
(9) 食育ネットワークの形成～食育に関連した活動を行う府民グループ数～	-	70グループ	100グループ以上
(10) 推進計画を作成・実施している市町村	0%	15%	60%以上

【 数値目標の説明 】

	事項	現状	目標 (平成22年度 まで)	説明
				根拠の統計等
(1)	食育に関心を持っている府民の割合	60%	90%以上	<p>食育を府民運動として推進し、その成果を上げるためには、府民一人ひとりが自ら食育の実践を心掛ける必要があるが、これにはまずより多くの府民に食育への関心を持ってもらうことが欠かせない。このため、食育に関心を持っている府民の割合について、90%以上となることを目標とする。</p> <p>京都府食育推進計画では、内閣府「食育に関する特別世論調査」(平成17年9月)における全国値(「食育に関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した者)を基に現状を70%としていたが、食の安心・安全プロジェクトが平成18年度に府内で実施したアンケート(「食育に関心がある」と回答した者)の結果を基に現状を60%に変更する。</p>
(2)	朝食をほとんど食べない児童の割合	3%	0%	<p>子どもの食生活の乱れが様々な場面で指摘されており、成長段階からの食の問題は、子どもの将来にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。特に顕著な例として、朝食の欠食が挙げられ、家庭の教育力の低下や不規則な生活習慣に大きな要因があると考えられていることから、朝食を欠食する子どもの割合の減少及び毎日朝食を摂る子どもの割合の増加を目標とする。</p> <p>具体的には生活習慣の形成途上にある児童(小学校2年生及び5年生)について、平成17年度に3%となっている割合(「朝食をほとんど食べない」と回答した者)を0%とし、90%となっている割合(「朝食を毎日食べている」と回答した者)を95%以上となることを目指す。</p>
	朝食を毎日食べている児童の割合	90%	95%以上	<p>京都府教育委員会「平成17年度京都府児童生徒の食生活等実態調査」(「朝食をほとんど食べない」と回答した割合及び「朝食を毎日食べている」と回答した割合)</p>
(3)	「健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズ」年間販売種類	21種類	40種類以上	<p>府民が健全な食生活を実践するには、質・量ともにバランスの良い食事が、分かりやすい情報を伴って提供されることが欠かせない。さらに、望ましい食事を量を知り、健康づくりのきっかけとなることも大切である。このため、栄養バランスや京都らしさに関する基準を満たし、認定マークを表示した「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」が、より利用されるように種類を増加させ、現状の2倍が販売されることを目標とする。</p> <p>京都府保健福祉部健康増進室調べ (平成18年4月～11月における弁当の認定数)</p>
(4)	食情報提供店の店舗数	194店	800店以上	<p>生活スタイルの変化等から、外食への依存度が高まりつつあり、こうした状況に対応して府民の健康づくりを進めるためには、家庭内の食事だけでなく、外食・中食も含めた食生活支援が必要です。このため、飲食店等が提供メニュー等に健康や栄養に関する情報の提供を行う食情報提供店が800店以上になることを目標とする。</p> <p>京都府保健福祉部健康増進室調べ (平成18年3月における加入店舗数)</p>
(5)	「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合	-	100%	<p>子どもの発達段階に応じた効果的な食育を展開するためには、学校教育活動全体で組織的・系統的に食育を推進していく必要がある。そのためには、各関連教科や特別活動等にわたる「食」に関する指導計画(各教科・領域等の連携を図って学校全体で推進するための指導計画)を策定し、全教職員の共通理解のもとで実施することが不可欠である。このため、計画を策定・実施している府内公立学校の割合を平成22年度までに100%にすることを目標とする。</p> <p>京都府教育庁保健体育課により調査・把握する予定</p>

	事項	現状	目標 (平成22年度 まで)	説明
				根拠の統計等
(6)	農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設がある市町村の割合	67%	80%以上	<p>「食」への感謝が薄らいでいると言われる現代、子どもから大人までが、農林水産業や食品製造業に携わる人々の苦労や努力を肌で感じ、「食」への関心や理解を深めることが必要である。そのためには農場や工房等で、生産や加工等の体験や学習ができる場を提供し、「食」に対する知識の醸成をはかり、「食」の大切さを身をもって体感できる環境づくりをしていかなければならない。このため体験学習が可能な農場や工房等のある市町村の割合を80%以上とすることを目指す。</p> <p>農林水産省「農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査」(平成18年2月)より京都府分を抜粋 (「教育ファーム」に取り組む市町村数割合。「教育ファーム推進計画」の策定有無は問わない。)</p>
(7)	府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合	79%	100%	<p>地元の農産物を利用した学校給食を進めることは、地産地消につながるのと同時に、広く子どもたちに地域の農業や食文化への理解を深めてもらう機会のひとつとして重要である。このため、府内産野菜を年1回以上利用した学校給食を通じて、「農」と「食」への関心を高める取組を実施している小・中学校(学校給食を実施している公立小・中学校)の割合を79%(17年度)に対して100%にすることを目標とする。</p> <p>京都府農林水産部農産流通課調べ</p>
(8)	子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数	-	20地域以上	<p>子どもが「食」に関して学び、知識や技術を得ることが、生涯の生活を健全に過ごす基礎となる。また、子どもを通じて、各家庭(親)への波及効果も期待できる。このため、子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数をもとに20地域以上とすることを目指す。</p> <p>食の安心・安全プロジェクトにより調査・把握する予定</p>
(9)	食育ネットワークの形成～食育に関連した活動を行う府民グループ数～	-	100グループ以上	<p>食育を府民運動として推進し、府民一人一人の食生活で実践してもらうには、食生活の改善など各地域で生活に密着した活動を行っている府民グループの果たす役割が重要である。このため食育の推進に関わる府民グループ数を増加させることを目指し、100グループの府民グループが食育ネットワークに参加することを目指す。</p> <p>食の安心・安全プロジェクトにより調査・把握する予定</p>
(10)	推進計画を作成・実施している市町村	0%	60%以上	<p>食育を府民運動として推進していくには、府全域においてその取組が進められることが必要である。食育基本法では、市町村に推進計画の作成に努めることを求めている。このため、推進計画を作成・実施している市町村の割合を60%以上とすることを目指す。</p> <p>食の安心・安全プロジェクトにより調査・把握する予定</p>

